- 1 採用予定人員及び職務内容
 - (1) 採用予定人員 6人程度
 - (2) 職務内容 警察本部又は警察署に勤務し、一般事務に従事します。
- 2 採用予定日

平成16年2月1日以降、採用が必要な時期に原則として成績の上位者から順に採用します。

(採用候補者名簿の有効期間は平成17年3月31日までです。)

- 3 受験資格
 - (1) 昭和 19 年 4 月 2 日から昭和 61 年 4 月 1 日までに生まれた方
 - (2) 学歷、性別不問

※ ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ・ 日本国籍を有しない者
- ・ 成年被後見人又は被保佐人 (準禁治産者を含む。)
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 4 選考試験日程等
 - (1) 受付期間

平成 15 年 11 月 25 日 (火) ~ 12 月 9 日 (火)

(2) 第一次選考試験

平成 15 年 12 月 20 日(土) 熊本県警察本部

(3) 第二次選考試験

平成 16 年 1 月 13 日 (火) 熊本県警察本部

5 試験案内・受験申込書について

本選考試験の試験案内・受験申込書につきましては、

熊本県警察のホームページ

(http://www.police.pref.kumamoto.jp/saiyou_HP)

にありますので、A4 判の用紙に印刷できます。

また、警察本部及び県内各警察署においても配布します。

<問い合わせ先>

〒 862-8610 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号 熊本県警察本部 警務課 採用係 096-381-0110 (内線 2643)

水俣市土石流災害復旧計画検討会公告第1号

第2回水俣市土石流災害復旧計画検討会を次のとおり開催する。

平成 15 年 11 月 14 日

水俣市土石流災害復旧計画検討会

1 開催日時

平成 15 年 11 月 21 日

午後2時00分から

2 開催場所

熊本県熊本市水前寺公園 28 番 51 号

熊本テルサ

- 3 議題
 - (1) 第1回水俣市土石流災害復旧計画検討会での討議概要説明
 - (2) 第1回水俣市土石流災害検討委員会での討議概要報告
 - (3) 復旧計画の詳細説明
 - (4) 監視体制の運用結果の報告について
- 4 傍聴者の定員

11 人

- 5 傍聴手続
 - (1) 検討会の傍聴を希望される方は、受付時間内に受付に集合すること。
 - (2) 受付時間は、検討会開会の30分前から5分前までとする。
 - (3) 傍聴を希望される方の総数が傍聴者の定員を超える場合は、抽選により傍聴者を決定する。
- (4) 傍聴を認められた方は、受付において氏名及び住所を記入し、会場に入室することができる。
- 6 問い合わせ先

熊本県熊本市水前寺六丁目 18番1号

水俣市土石流災害復旧計画検討会事務局

(熊本県土木部砂防課、林務水産部森林保全課)

(電話 096-383-1111 砂防課内線 6263、森林保全課内線 5658)

熊本県保健医療推進協議会公告第1号

熊本県保健医療推進協議会の会議を次のとおり開催する。

平成 15 年 11 月 14 日

熊本県保健医療推進協議会会長 二 塚 信

1 開催日時

平成 15 年 11 月 18 日 (火)

午後1時30分から午後3時30分まで

2 開催場所

熊本市千葉城町 3-31

KKR ホテル熊本

- 3 議題
 - (1) 第4次熊本県保健医療計画について
 - (2) その他
- 4 傍聴者の定員

10 人

- 5 傍聴手続き
 - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、 事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴手続は先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先

熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号

熊本県保健医療推進協議会事務局 (熊本県健康福祉部地域医療推進課)

(電話 096-383-1111 内線 7054)